

学校法人 沖学園 月のうさぎ保育園 運営規程

施設名称	月のうさぎ保育園
施設の目的	児童福祉法に基づく乳児及び幼児の保育事業を行うことを目的とする
運営方針	併設幼稚園（玉水幼稚園）で培ってきた幼児教育の経験を生かし、子どもたちの健全な成長・発達を促すとともに、よりよい形での幼保一元化を目指す
提供する教育・保育の内容	通常保育、延長保育（1時間）、一時保育
職員の職種 員数 職務内容	園長（施設長）：施設の業務を総括する 1名 主任保育士：園長を補佐すると共に、保育業務の遂行にあたって保育士を統括 1名 保育士：保育に従事し保育計画の立案、保育の実施、保育記録の作成および家庭連絡等の業務を行う 13名 調理員：給食業務に従事する 2名 嘱託医：園児の健康管理等についての業務を行う（小児科1名及び歯科1名を嘱託）
教育・保育の提供を行う日・時間	開所日 以下に掲げる休日以外は開所する 休日 ①日曜日及び祝日 ②毎年12月29日から翌年1月3日まで 開所時間 午前7時から午後6時 *保育短時間認定児の保育時間：午前8時30分から午後4時30分まで
保護者から受領する利用者負担の種類、理由、金額	保育料（利用者負担額） 市が金額を決定し、保護者が市に納付する 上乗せ徴収 なし 実費徴収 制服代 16,860円～17,370円（入園時） 体操服代 3,700円（入園時） 保育用品代 2,100円～22,626円（入園時） 布団レンタル代 1,000円（全園児、毎月） 主食費 600円（3歳児以上児、毎月） 絵本代 430円～450円（3歳未満児、毎月） アルバム代 500円（5歳児、4月～9月毎月） 保護者会 200円/月（半期ごとに徴収）
利用定員	0歳児：3名、1・2歳児：22名、3・4・5歳児：45名 合計：70名
利用の開始終了に関する事項、利用にあたっての留意事項	利用開始：園のオリエンテーション（場合によっては個別）実施後、利用開始。利用開始前には、必ず本園嘱託医もしくは主治医にて健康診断を受診する 利用終了：終了事由が発生した際は、速やかに園に報告する
緊急時における対処方法	保護者（第1連絡先）への電話連絡、災害伝言ダイヤル登録
非常災害対策	毎月避難訓練を実施（年に2回併設幼稚園と合同訓練）。AEDの設置
虐待防止のための措置に関する事項	日々、園児の身体確認（視診等）や情緒確認を実施。また、関係各所と情報を共有し必要に応じて連絡を取り合う
その他運営に関する重要事項	特になし